

1. 徳島・板東俘虜収容所における日本人向け音楽会（続）

井戸慶治

はじめに

本稿は前稿¹に引き続き、第一次世界大戦時の徳島と板東の俘虜収容所の捕虜楽団による日本人向け音楽会を扱う。これまでに判明しているそのような音楽会の個々の詳細については前稿を参照していただきたいが、全体をまとめれば次のようになる。

徳島俘虜収容所時代

- 1915年11月7日 徳島天主公会での改修後の献堂堂における演奏
- 1916年頃 徳島俘虜収容所内（中野好夫の回想録による。）

板東俘虜収容所時代

- 1918年3月8日～19日 「美術工芸展覧会」での諸楽団の演奏
- 1918年6月2日 徳島公園内「千秋閣」での「和洋大音楽会」 徳島オーケストラ
- 1918年8月13日 収容所内 徳川頼貞のための演奏会
- 1919年3月22日 徳島市内「新富座」での「和洋大音楽会」 エンゲル・オーケストラ
- 1919年5月11日 撫養（現鳴門市）での演奏会（詳細不明） ウィーン・アンサンブル

本稿では、まず板東のドイツ兵捕虜楽団最後の日本人向け音楽を含むいわゆる「お別れ演芸会」を取り上げ、しかる後に比較のため他のいくつかの収容所における日本人向け演奏会を概観し、最後に、徳島・板東の両収容所の管理部がこうした演奏会にさいして取った方針について考察してみたい。

1. 新富座での「俘虜演芸会」

関連文献などでしばしば「お別れ演芸会」として紹介される徳島市内新富座での「俘虜演芸会」は、1919年10月10日から13日まで開催された。プログラムの写しが残されているが、まずはその前に付けられている趣意書を見てみよう。

俘虜演芸会開催趣意書

本協会に於いては、衛生劇挙行の為毎年音楽演奏会等を多数に御賛成により聊か其目的たる伝染病予防の為貢献する所ありしが、今回俘虜収容所より、前回の縁起を以て本協

¹ 井戸慶治「徳島・板東俘虜収容所における日本人向け演奏会」『異文化に照らし出された四国 ～「グローバル」な観点からの文献調査から～』令和3年度〔徳島大学：筆者補注〕総合科学部創生研究プロジェクト経費・地域創生総合科学推進経費報告書（代表：依岡隆児）、2022年、4-17ページ。

会に対し、今や俘虜は解放近づきたる時に際し、彼等が組織せる演芸中の枠を抜き大に公衆に欧風の演芸を紹介し置くは時分柄必要のことにあらざるや、との交渉あり。即ち本協会は、此機を逸しては今後再び観覧期すべからざる演芸なるを以て進んで之に応じ、前例に依り其の剰余金を得て後日衛生劇の資に充てんとす。冀くば奮ってご賛成あらんことを。

大正八年十月

主催 徳島衛生協会

○開会日時 十月十日、十一日、十二日午後正六時開場

○開会場所 新富座

○釀金 特等 金壹円 普通 金五拾銭 小児 金参拾銭

上記釀金者 入場券一枚を呈す²

これを読むと、「俘虜演芸会」もこれまでの二度の「和洋大音楽会」と同じく徳島衛生協会の主催であることがわかる。注目すべきは「今回俘虜収容所より、前回の縁起を以て本協会に対し〔・・・・〕交渉あり」という箇所である。ここを読むと、前回の「和洋大音楽会」では日本側の音楽団体からの要請に収容所管理部と捕虜楽団が応じたのに対し、この演芸会では「俘虜収容所より」申し出があったということがわかる。ただ、この催しには日本人演奏家は登場せず、ドイツ人のみによる演芸会で、しかもこれまでと違って出し物は音楽だけではなかった。演目は音楽の他、体操の試技、レスリング（「ドイツ相撲」と書かれているが「両肩を床に付け」などの説明からレスリングと思われる）、ボクシング、さらにパントマイムなどのお笑い芸も演じられた。入場料 50 銭は現在の貨幣価値で 2,000 円ほどだが、当初予定されていた三日間の上演は大入り満員となり、あまりの好評のため開催期間が一日延長された³。次にプログラム全体を引用し、特に音楽関連のものについて見てみよう。

演芸番組

1. 音楽 「プリンツ、アウグスト、ウィルヘルム」行進曲
2. 活人画 独逸体育会競技を示す
3. 独逸相撲 「フェルヒネロウスキ」 対 「ベツケルス」
イ、相撲技術者を紹介すること ロ、封じある手を紹介すること ハ、相撲実施 両肩を床につけ両手を同時に床につけたるものは負
4. 「ヴァイオリン」弾奏者と蜂

² オリジナルが行方不明のプログラムの写しが鳴門市ドイツ館にあり、それを転写したもの。これ以降に引用する「演芸番組」も同じ。なお、引用にさいしては句読点を追加するなど読みやすさに配慮して原文に多少手を加えた。以下も同様。

³ 林啓介『「第九」の里 ドイツ村 「板東俘虜収容所」改訂版』井上書房、1993年、140ページは、この演芸会を予告する新聞記事や実際に視聴した人からの聞き取りなどにも言及している。

滑稽なる装をなしたる「ヴァイオリン」弾奏者が弾奏中蜂飛び来りて之を捕えんとし
種種の滑稽なる仕草あり

5. 木馬運動 「ピラミッド」(数名にて三角尖塔形を作る)
6. 音楽 「ウェルチュレー、オルフォイス」
7. 独逸舞踏 (男女の服装にて踊る)
イ、「ワルツ」 ロ、「ポルカ」 ハ、「フィンランド」の「ダンス」 ニ、「メニュエ
ットワルツ」
8. 拳闘 「ベッケルス」対「クロイツァー」
イ、拳闘者を紹介すること ロ、拳闘規則の説明
(負)一、十秒間床の上に倒したままのものは負 二、拳闘の力尽きたるものは負 三、
審判者勝負を判決す
9. 瓶の音楽 (瓶に水を入れたるものも野を沢山並べて音楽を奏す) 奏楽者「モルト
レヒト」及び「バウアー」
10. 逆立運動 「フェルヒネロウスキ」及び「ルツフ」
11. 音楽 「ファンダー、シー、ウワウスト」 日本かっぽれ
12. 「オバハイエルン」の田舎踊り (日本の盆踊りに同じ)
13. 独逸相撲 「クロイツカー」対「ウォルフ」 規則は(3)に同じ
14. 喜劇 乞食の復讐
15. 逆立運動 「フェッター」及「ルッフ」及「フレンデル」
16. 平行棒運動 「ピラミッド」(数名にて三角尖塔形を作る)
17. 音楽 「ウンガル、ダンス」
18. 吊輪の力の運動
19. 拳闘 「シュベルト」対「リッター」 規則は(8)に同じ
20. 重量大なる「アレー」型の鉄棒をあげる運動
右鉄棒の重さは12貫乃至25貫
21. 音楽 (日本軍艦マーチ)
22. 喜劇 毀れた鏡
某将校の従卒が下女と悪戯で主人の姿見鏡を毀して主人より叱られることを心配す。
就中主人は外にて徹夜して酒に酔い疲れて帰り着て不機嫌なればひどくしからる、な
らんと心配す。主人の将校帰り来るとき、従卒は毀れた鏡の後ろに立ちて主人が鏡に
写りし後特種人の真似をなして主人が気付かざる様にする種々滑稽なる仕草あり。
主人が下女をからかう間に主人が鏡を毀したる様に信ぜしむ。かくの如くして従卒は
主人より叱られずに終わる一場。
23. 音楽 終わりの音楽「ハースブルグ、マーチ」
◎以上番組の内を三日間取換公演す

「音楽」と題する出し物は、1, 6, 9, 11, 17, 21, 23 の 7 件である。このプログラムについて捕虜側の記録は残っていないので、よくわからない曲名などは推測する他ない。1, 21, 23 (おそらく「ハプスブルク・マーチ」) は行進曲だが、6 の「ウェルチュレー」とは何か。Ouvverture (序曲) ではないかと思われ、そうだとすると「オルフェウス」序曲ということになる。ギリシア神話の伶人(うたびと)オルフェウスを扱ったオペラは複数存在するが、その中で最も可能性が高いのはパロディ版であるオッフェンバックのオペレッタ『地獄のオルフェウス』(日本での通称は『天国と地獄』)序曲であろう。この曲は板東収容所で 1917 年 6 月 3 日と 1919 年 5 月 4 日にいずれもエンゲルの指揮で演奏されている。一部は日本の運動会などでも放送されるポピュラーで陽気な曲で、この演芸会の気分にも合っていたと思われる。9 の「瓶の音楽」は、前稿で言及した中野好夫の回想録で徳島収容所にて演奏されたという「シロフォン」と同様のものであろう。11 の「ファンダー、シー」とは Phantasie (幻想曲) で、「ウワウスト」は「ファウスト」のことだとすると、ヴィエニャフスキの「グノーの『ファウスト』の主題による華麗なる幻想曲」であろう。17 の「ウンガル、ダンス」は、ブラームスの「ハンガリー舞曲」(原語は単数形だと Ungarischer Tanz) か。収容所内では、1918 年 7 月 7 日にエンゲル・オーケストラによりこの曲集の 5 番と 6 番が演奏されている。いずれも現在でもしばしば演奏される名曲であり、この二つのうち一方か両方が「俘虜演芸会」でも奏でられたと思われる。11 と 21 では、収容所楽団による日本人向け演奏会で過去にも演奏された「かっぽれ」と「軍艦マーチ」という日本の曲を、ここでも演奏している。

それ以外では、4. 『ヴァイオリン』弾奏者と蜂」というのはコミカルな出し物であろうが、付けられた説明文を読むと音楽なしでは成り立たないように思われる。演奏者の名前は挙げられていないので、もしかすると、舞台上の「弾奏者」は弾くふりをするだけで、演奏は舞台とは別の目立たない所でなされたのかもしれない。7, 12 (「オバーバイエルン」は本来「オーバーバイエルン」で、この地方の踊りと思われる) の舞踏にも、音楽が不可欠であろう。7 では説明文によると女装した捕虜も踊ったようであるが、12 もおそらくそうであろう。14 と 22 は喜劇であるが、収容所で演劇が上演されるさいには、楽団が時折音楽を演奏していたから、ここでもそうだったかもしれない。それ以外では、2, 5, 10, 15, 16, 18, 20 が体操(トゥルネン)の出し物、3, 8, 13, 19 がレスリングとボクシングという格闘技だが、本気でやったのではなく、滑稽なしぐさを交えたものだったかもしれない。これらの前後や要所要所にも音楽の伴奏が入った可能性がある。このように考えてみると、音楽が主となる出し物は見たところ少ないが、目立たない伴奏という役割も含めて楽団の出番は相当に多かったと思われる。

これらの演奏を担当したのは、のちに見る写真からヴァイオリニストでエンゲル・オーケストラの指揮をしていたパウル・エンゲルを中心とした楽団だったことがわかる。北シュレースヴィヒの帰属がドイツかデンマークかをめぐる住民投票のため、この地方出身で M.A.K. (徳島) オーケストラの指揮者であったヘルマン・ハンゼンはすでに 1919 年 8 月

に帰国の途についていたので、エンゲルが中心になったと思われる。これまでと異なり、この催しについては新聞で事前の宣伝がなされていた。もはや講和条約も締結され、解放間近のドイツ兵たちは敵国人ではなくなっており、この演芸会も公式の催しとして挙げてきたのであろう。

2019年に元捕虜の子孫から鳴門市ドイツ館に寄贈されたドールトの写真集には、この演芸会を写したと思われるそれまで知られていなかったいくつかの写真が含まれている。ドールトはエンゲル・オーケストラのメンバーであったから、この演芸会での演奏者のひとりであったと思われる。これらの写真を見ると、楽団員はこれまでのような軍服ではなくそろいの背広に蝶ネクタイをつけている。全員が自分のものを持っていたとは考えにくいので、貸衣装であろうか。人数は20名足らずだから、エンゲル・オーケストラの選抜チームか、エンゲル・オーケストラの団員からなる「ウィーン・アンサンブル」と呼ばれていた室内楽団であろう。印象的なのは、写真の一枚に、演劇のために化粧し特別な衣装を着ている捕虜たちとともに、和服姿の松江所長がいっしょに写っていることである。



演芸会の楽団。向かって右側の見えない部分が舞台上で、その左側の空間で演奏していたことがわかる。鍵盤楽器の左側に立っているのはヴァイオリンを弾きながら指揮をしたパウル・エンゲル。(ドールトの写真集より。鳴門市ドイツ館所蔵)



左端の告知の「明十三日・・・」という言葉から、おそらく 10 月 12 日の演芸会終了後に撮影されたと思われる集合写真。二列目中央の髭の人物が松江所長。(ドールトの写真集より。鳴門市ドイツ館所蔵)



演芸会終了後の出演した捕虜たちの会食か。(ドールトの写真集より。鳴門市ドイツ館所蔵)



出演した捕虜たちの集合写真。リラックスした様子である。(ドールトの写真集より。鳴門市ドイツ館所蔵)

なお、この演芸会に関する捕虜側の記録としては、収容所新聞『ディ・バラック』IV巻9月号の付録「10月の収容所日誌」と題する記録の中に、以下のものがあるだけである。

3日 徳島客演団のリハーサル。第一棟にて300人の日本人を前に。

10-13日 徳島での演芸会 (Theater in Tokushima) ⁴

わずか二行の記録であるが、一行目から、この演芸会のためのリハーサルが本番の一週間前に収容所の第一棟でおこなわれたことがわかる。それまで第一棟は、舞台と客席が設置されて捕虜たちの演劇やコンサート、バラエティショーなど、さまざまな催しがおこなわれる会場になっていたが、注目すべきは「300人の日本人を前に」という箇所である。従来公式には、一般の日本人がここに入って催しを視聴することは許可されていなかった。捕虜の解放間近となって、ついに多くの日本人聴衆・観客が収容所内の会場で捕虜の音楽演奏その他の出し物を直接見聞きすることができたのである。

しかし、音楽は意図せずとも外に漏れ聴こえてくるものである⁵。また捕虜たちは、収容

⁴ 『ディ・バラック』第4巻。鳴門市ドイツ館史料研究会訳編、2007年、第3分冊518ページ。

⁵ 板東俘虜収容所を扱ったテレビ番組『俘虜たちのシンフォニー』ETV特集、1994年、でインタビューに応じている森栄吉氏（当時85歳）は、子供の頃、毎朝ドイツ人のブラスバンドの音が西風に乗って1キロ離れた自宅に聴こえてきて目が覚めた、と語っている。こうした事情は、板東のような郊外の比較的広い後期収容所よりも、都市部にあった前期の各収容所にいっそう妥当していたであろう。

所の中でのみ音楽を演奏したのではない。所外での遠足、燃料補給のための伐採作業、また死亡した捕虜のための葬送行進などのさいに吹奏楽団が付き従っているので、地元の人々は捕虜たちの音楽に間近で接する機会もあったはずである。『大正三年乃至九年戦役俘虜に関する書類』（陸軍省）のうち『大正三年乃至九年戦役俘虜取扱顛末』の「各俘虜収容所における所外労役、所内労役その他経費節約のためとりたる処置及び慰安」の表において、挙げられている事例の件数では板東が突出して多いが、その中の一項目に以下のものがある。

三、俘虜楽隊を設け山中にて伐木の際其他僻地へ散歩の際、奏樂を許す。

一例として、カリカチュア的な詩画集『鉄条網の内側の四年半』の中から、「浜辺のコンサート」と題された一葉を掲げておく。1919年の夏から秋にかけて捕虜たちが特に好んで訪れた榎木海岸への遠足に参加した楽団の数々が楽器を演奏しているが、すぐそばまで集まった地元の女性や子供たちの姿も描かれている。



「浜辺のコンサート」（『鉄条網の内側の四年半』より。鳴門市ドイツ館所蔵）

2. 他の収容所の楽団による日本人向け演奏会

以上、徳島と板東の収容所捕虜楽団による日本人向け演奏会を見てきたが、他の収容所の同様の催しについて関連の二次文献などを用いて概観し、比較の材料としてみたい。

丸亀

もと上海工部局管弦楽団のヴァイオリニストであったパウル・エンゲルは板東の前には丸亀収容所にいたが、すでにそこでも音楽活動の中心人物であった。日本人向け演奏ということでは、1916年10月21日に彼が丸亀高等女学校において演奏をおこなったことが、次の記録からわかる⁶。

十月二十一日 晴

〔・・・〕

午後、香川県立高松師範学校外〔ほか〕県立四学校音楽教師の希望に依り、俘虜卒エンゲル（音楽教師）及同伍長スタインメッツの二名、市川中尉監視の下に丸亀高等女学校に到り試験的奏樂を為す。⁷

関連の記録はこれだけであり、この「試験的奏演」の曲目は不明である。「伍長スタインメッツ」は丸亀の楽団メンバーではなさそうであり、下士官なので捕虜側の監督責任者として随行したのかもしれない。「県立四学校音楽教師」という複数の民間人からの要請に応じての出来事であった。しかし、こうした契機は残念ながら後続の公開演奏会につながってゆくことはなかったのであり、エンゲルが日本人向け演奏会でも存分の活躍をするのは、約半年後の板東への統合移転を待たねばならなかった。これについては、板東において後に執筆、印刷された『エンゲル・オーケストラ その生成と発展』から引用しておく。

10月の終わりに収容所管理部は、丸亀市長のはたらきかけを受けて丸亀高等女学校での公開演奏会の実施を依頼してきた。これを受けて「鐘楼」での楽団員会議が招集され、ああでもないこうでもないと長々議論したあげく、日本人たちの前で演奏はするがいかなる金銭報酬も受け取らないという決定が下された。ここまでは万事うまくいって、〔演奏会が実施されれば〕オーケストラのメンバーたちにもよい気晴らしになっていたことだろう。ところがこの話は、経緯をいっさい知らされていなかった所長によってきっぱり拒否されてしまった。

善通寺（師団所在地）の士官食堂〔偕行社〕でのコンサートも、彼によって禁じられた⁸。

⁶ 日本人向け演奏を含む丸亀収容所の音楽活動一般については、以下の文献を参照。赤垣洋、田村慶三、大西伯治「丸亀ドイツ兵俘虜研究会の歩み」『青島戦ドイツ兵俘虜収容所研究』2号、青島戦ドイツ兵俘虜収容所研究、2004年、60-63ページ。

⁷ 陸軍省『大正六年各俘虜収容所業務報告綴』「大正三年十一月十四日起 日誌 丸亀俘虜収容所」大正五年度の部分。（防衛省防衛研究所）

⁸ Hermann Jacob: Das Engel-Orchester. Seine Entstehung und Entwicklung. 1914 - 1919. Gedruckt und gebunden in

久留米

次に久留米収容所について見てみよう。この収容所は、特に 1915 年 11 月 15 日に生じた真崎甚三郎所長による捕虜将校二名への殴打事件を象徴的事例として、当時の日本の収容所の中で最も劣悪な収容所として板東収容所と図式的に対置されることが多かった。しかし近年では、この事件そのものの詳細な検討や 5 人もの所長が入れ替わったこの収容所の時期による変化などへの着目により、従来の捉え方を見直そうとする研究も出てきた⁹。また久留米における音楽活動については、すでに以前より板東にまさるとも劣らない回数や質の演奏会が開催されていたという調査もなされている¹⁰。ここには板東と同じく管弦楽団が二つあって、競うようにコンサートをおこなっていた。演奏曲目では、例えば交響曲に関して徳島と板東ではハイドンやベートーヴェンなどに限定されているのだが、久留米ではモーツァルトの 41 番、メンデルスゾーンの 3 番、ブラームスの 3 番なども、さらにはあの時代にすでに長大なブルックナーの 7 番も演奏されている。オペラ音楽も充実しており、演奏会ごとにワーグナーの『パルジファル』『ニーベルングの指輪』『タンホイザー』からの一連の名曲集を演奏したり、ウェーバーの歌劇『魔弾の射手』全曲を演奏会形式で上演したりしている。ドイツ兵捕虜の音楽活動という「第九全曲アジア初演」の板東がクローズアップされがちだが、久留米の音楽ももっと注目されてしかるべきである。真崎所長もドイツ留学経験のためか「ドイツ人にとって音楽は日本人にとっての漬物のようなもの」と言って、音楽演奏に関しては寛容だったようだ¹¹。

日本人向け演奏会としては、まず収容末期の 1919 年 12 月 3 日に催された久留米高等女学校におけるコンサートを挙げることができる¹²。この学校に招待された捕虜楽団 45 名は、収容所の将校と通訳らに引率されて、生徒たちの薙刀演武を見学した後、講堂で同校の職員、生徒、関係者を前に演奏をおこなった。その時の曲目は以下の通りである。

モーツァルト『フィガロの結婚』序曲、『ドン・ジョヴァンニ』序曲

ラフ『カヴァティーナ』

ベートーヴェン 交響曲第 9 番、第 2、第 3 楽章

der Lagerdruckerei des Kriegsgefangenenlagers Bando. Japan 1919, S. 41.

⁹ 上村一則「ドイツ人法律家カール・フォークトが見た久留米俘虜収容所 ―真崎所長によるドイツ俘虜将校殴打事件の周辺―」『法制研究』85 卷 3・4 合併号、2019 年、451-480 ページ。今井宏昌「ドイツ兵俘虜をめぐる日独交流―第一次世界大戦期久留米俘虜収容所を事例に―」『平成 29 年度～令和元年度科学研究費助成事業基盤研究 C (17K03200) 成果報告書』2020 年、57-79 ページ。

¹⁰ 高辻知義「久留米俘虜収容所における音楽活動について」「プログラムによる久留米俘虜収容所オーケストラ演奏記録」『ドイツ軍兵士と久留米 ―久留米俘虜収容所 II―』久留米市教育委員会、2003 年、39-84 ページ。

¹¹ 『ドイツ兵捕虜と収容生活 ―久留米俘虜収容所 IV―』久留米市教育委員会、2007 年、6 ページ。

¹² これ以前の大正 8 (1919) 年 5 月の『欧受大日記』に次のような記録がある。「音楽会其他類似の者名古屋、偕行社において一回、板東徳島衛生協会の願により一回、久留米一回、(音楽会)」(下線は筆者による) これによれば同年の前半にすでに久留米でも日本人向け演奏会が開催されたことになるが、それに関する他の史料は今のところ目にしていない。

ワーグナー『ヴァルキューレ』より「ジークムントの恋の歌」
ベートーヴェン『レオノーレ』序曲
ワーグナー『タンホイザー』より「貴族の入場」
メンデルスゾーン『真夏の夜の夢』より「結婚行進曲」
ブランケンブルク『トールガウ行進曲』『フリードリヒ王子の行進曲』¹³

全体としてみればドイツ・オーストリア系の作曲家を中心としたクラシック名曲集といったプログラムであるが、第九から二つの楽章が演奏されている。なお、久留米収容所の中では、すでに 1918 年 7 月 9 日に第九の終楽章を除いた三つの楽章を 1, 3, 2 の順で演奏している¹⁴。急緩急のメリハリをつけるための変則的順序である。プログラムに戻ると、その次のワーグナーの曲はペーベルという捕虜によって歌われている。このユニークな音楽会について、オーケストラの一員、エルンスト・クルーゲの日記から引用してみよう。

少女たちはベンチに座っていたが、皆とても行儀よく、両手を重ねてこれから始まる出し物を待ち焦がれていた。プログラムはドイツ語で印刷してあったので、それぞれの出し物の前に通訳が黒板に題名や作曲家に相当する言葉を書いた。さて、コンサートが始まった。聴衆は座ったまま指揮者にお辞儀をしたので、たくさんの桃色の顔の代わりに突然色とりどりの背中と黒髪でいっぱいになった。少女たちが本当に音楽を楽しんだのか、ドイツのお客様に礼を尽くそうとただけなのか、私はわからない。とにかく一曲ごとに、割れるような、しかし統制された拍手が起こった。[・・・・] この学校ではわれわれを完璧な好意をもって扱ってくれた。¹⁵

久留米におけるもうひとつの日本人向けの音楽演奏は、同じ 12 月の 19 日から 21 日の三日間にわたって催された恵比寿座における「独逸人演芸会」の一環としておこなわれた。これはすでに見た徳島の新富座の「俘虜演芸会」と同様、捕虜たちが帰国する少し前に開催されたもので、音楽以外の演劇や舞踏、曲芸、ボクシングなども含んだ各種の催しから成っていた。日本語の趣意書によれば、出演者は「約百名に及ぶはず」だという。この時演奏された曲目は、シューベルトの『ロザムンデ』『オベロン』の序曲、ワーグナー『ローエングリン』第三幕への前奏曲、行進曲 2 曲である。入場料 50 銭で連日大盛況だったという。クルーゲの日記によれば、「師団の反対にもかかわらず、われわれのオーケストラが久留米の劇場で客演することになった」。また、二日目の晩の公演後には酒やビールを飲んだ出演者たちの演奏や踊りが自然発生的になされ、「将校でさえも長い外套に帽子をかぶったままいっしょに踊りに参加したので、付き添いの日本人将校は当惑した顔をした」という¹⁶。

¹³ 『ドイツ兵捕虜と収容生活 一久留米俘虜収容所Ⅱ一』久留米市教育委員会、2003 年、98, 83 ページ。

¹⁴ 前掲書、62 ページ。

¹⁵ 前掲書 120, 121 ページ。

¹⁶ この演芸会については前掲書 97, 98, 121 ページより引用、参照した。

従来の久留米収容所のイメージを一変させるような記録である。会場や開催期間、入場料、出し物の内容や全体の雰囲気などが約二ヶ月前に開催された徳島新富座の演芸会と共通点が少なくないので、このことを伝え聞いた人々が企画した可能性もある。

名古屋

名古屋俘虜収容所に関連する日本人向け演奏会は、以下の4回おこなわれたことが関連の文献¹⁷から知られる。

- 1) 1918（大正7）年12月15日、偕行社（各地にあった陸軍将校の集会所）にて第三師団の将校とその家族向けの演奏会。午前中に第三師団軍楽隊が、午後に捕虜楽団（管弦楽団と合唱団合わせて70名）が11曲を演奏。ヨハン・シュトラウス「美しく青きドナウ」、ヴァルトトイフェル「スケーターズ・ワルツ」、ジルヒャー「ローレライ」など。
- 2) 1919（大正8）年4月3日、偕行社にて「中京音楽会第14回演奏会」。中京音楽会代表の安田敏高の捕虜楽団による公開音楽会開催の願い出を受けて催されたが、完全に公開ではなく会員向け演奏会にとどまった。全18曲で器楽作品と声楽作品が交互に配置される。モーツァルト『ドン・ジョヴァンニ』（管弦楽オルガン合奏、序曲か）、ベートーヴェン「メヌエット」、シューベルト『ロザムンデ』（管弦楽合奏、序曲か）、ワーグナー『リエンツィ』より「闘いの歌」、『ローエン格林』より「婚礼の合唱」、ジルヒャー「ローレライ」、陸軍行進曲など。
- 3) 1919（大正8）年5月27日。「音楽運動会」。鶴舞公園。『名古屋新聞』に一般公開の催しとして予告記事。事後の新聞記事で運動会のことは書かれているが、音楽については演奏がおこなわれた事実が確認できる程度。
- 4) 1919年6月下旬「俘虜製作品展覧会」での音楽演奏。名古屋俘虜収容所の『業務報告書』に「演奏室に於いては独逸音楽を演奏せしむる・・・」「音楽演奏（開会間毎日一時間）」。新聞にも予告あり。全30曲で、内訳は行進曲10、ワルツなど舞踊曲10、オペラなど劇音楽の前奏曲5、声楽曲5。『ティトゥス帝の慈悲』『ロザムンデ』序曲、タイケ「旧友」、J. F. ヴァーグナー「双頭の鷲の旗のもとに」など。

別の文献¹⁸では、上記3) 1919年5月27日の鶴舞公園での野外公開演奏会が、最も大規模で一般大衆に公開されたものとして特に大きく取り上げられている。そこには、名古屋俘虜収容所の業務報告書巻末に添付されている演奏会の二枚の写真の写しが掲げられ、開催実現の理由として以下の五点が指摘されている。

¹⁷ 七條めぐみ「名古屋におけるドイツ兵俘虜の音楽活動—1918（大正7）年12月～1919（大正8）年6月の演奏会を中心に—」『愛知県立芸術大学紀要』48号、2018年、161-164ページ。

¹⁸ 校條善夫「名古屋で公開の音楽会があった」『青島戦ドイツ兵俘虜収容所研究』11号、青島戦ドイツ兵俘虜収容所研究刊行会、2014年、3-20ページ。

- 1) 講和条約が締結され、俘虜の帰国時期が近くなり軍当局の監視が緩くなってきた。
- 2) 他の収容所、特に四国では音楽指導や公開の演奏会が実施されていることを知ったからではないか。
- 3) 前名古屋第三師団長で退役陸軍中将の仙波太郎氏の力添えや示唆があったと思われる。仙波師団長のときにドイツ兵俘虜が来名した。俘虜へのシンパシーが強くあったと思われる。退役後将軍は収容所へ見学者を引率してきている。岐阜市にも俘虜を案内し中等学校生徒に体操演技を見学させている。ドイツ留学の体験があるので収容所ではドイツ語の通訳や説明役をしていた。収容所長に助言もしていた。
- 4) 鶴舞公園の奏楽堂は、公開の演奏会にふさわしい場所だった。名古屋第三師団軍楽隊の練習場であり演奏会場でもあったので、市民には音楽会場としてなじみのある会場であった。
- 5) 開催理由を「県教育会のため」（名古屋新聞の記事）として、愛知県教育会の名称を表に出してこれを開催の大義名分とした。¹⁹

この文献では、特に 3) の仙波中将の関与が適宜を得て影響が大きかったとされている。彼は愛媛県出身にして陸軍大学第一期卒業生で同郷の秋山好古と同期であったが、士族出身の秋山と異なり平民の家に生まれ、下士官養成コースから陸軍士官学校に入学したという前歴を持っていた²⁰。約三年間のドイツ留学歴があるためか、西洋音楽も好んでいたようである²¹。1916年に現役を退いた後は妻の実家があった岐阜に住み、収容所訪問者と捕虜のあいだで通訳を買って出て両者の意志疎通に努めるなど、捕虜にも日本人大衆にも慕われる人望家であったようだ。

さらにこの公開音楽会については、徳島や板東と同様、開催の申請書や収容所の業務報告書の公式記録がなく、地元新聞の報道においても、同時におこなわれた運動会に関する記述はあっても、音楽会への言及はほんのわずかであったことも指摘されている²²。

似島

似島俘虜収容所については、捕虜の楽団が 1919 年 5 月 18 日午後 1 時から、広島高等師範学校講堂で演奏会をおこなっている。演奏曲目は、モーツァルトの歌劇『魔笛』序曲、「ローレライ」、「菩提樹」などであった。孫引きの形になるが、当時の地方新聞では次のように報じられていた。

チター、ギターなど云う珍しい楽器も目につく。男声四部ではコンダクターのタクトが

¹⁹ 前掲書 7, 8 ページ

²⁰ 仙波将軍の経歴については、以下の文献を参照。田所軍兵衛『—明治を翔けた青春—仙波将軍と田所大佐』愛媛新聞サービスセンター、2011 年、15-74 ページ。

²¹ 注 19 の文献の 14 ページ参照。

²² 同上 8, 9 ページ。

自分の思う通りに歌い手を支配する保音（バリトン）独唱はギターを弾きながら歌い、傍でマンドリンを大きくした様な楽器ラウテの伴奏をやった。「実にもうまい素人であれただけだから大したものだ」など云う私語が聞こえる。猛烈な喝采が度々起こった。かくて四時過ぎ初夏の会は終わった。²³

この記事が掲載された『中国新聞』では、三日間にわたって演奏内容が詳細に演じられたが、この点は1919年前半としては珍しい事例である²⁴。なお、会場になった広島高等師範学校ではこの音楽会に先立つ1月26日に、似島の捕虜と同校、県師範学校、付属中、一中とのサッカー交歓試合もおこなわれている²⁵ので、そうした経緯もこの音楽会開催に寄与したのだろう。

こうして比較してみると、この節で扱った収容所においてはいずれも1919年の実質的に戦争が終わって捕虜解放を待機する頃に日本人向け演奏会が開催されているのに対し、徳島・板東の収容所においてのみ、非公式の形であるにせよかなり早期から数度にわたって開催されていることがわかる。特に徳島収容所のような初期の収容所において日本人向けの演奏会がおこなわれた事例は、今のところ他には聞かれない。

3. 収容所管理部のとした方針について

前稿において、徳島と板東の両収容所の捕虜楽団による日本人向け演奏会が、リアルタイムの陸軍公式文書や捕虜新聞に記されず、また（二回の「和洋大音楽会」については、一般向けプログラムは作られているものの）地方新聞などによる大々的な前宣伝や事後の報道もおこなわれなかったことを見た。そして前節ではこの点において、成功裡に開催された日本人向けの公開音楽会に限れば、名古屋収容所でも同様であったことを確認した。また徳島・板東以外の収容所においては、実質戦争が終わったのちの1919年という収容晩期に、あるいは捕虜たちの帰国直前に、ようやく日本人向け演奏会ないし演芸会が開催された。こうした演奏会の公開実施をはばかるような状況は、どこから来たのであろうか。

第一次世界大戦時のドイツ兵・オーストリア兵の捕虜収容の総括的報告書である、『大正三年乃至九年戦役俘虜に関する書類（陸軍省）』のうち『大正三年乃至九年戦役俘虜取扱顛末』の中の「秘 大正五年十月二日 軍事課長俘虜収容所長打合事項」一、軍事課長口演事項²⁶、には次のような一節が見られる。

²³ 『中国新聞』大正8（1919）年5月20日。なお、ここまでの9行については、以下の文献から引用、参照した。瀬戸武彦「第一次大戦時の似島俘虜収容所」『臨海地域における戦争・交流・海洋政策』高知大学人学部「臨海地域における戦争と海洋政策の比較研究」研究班、リーブル出版、2011年、292、293ページ。

²⁴ 瀬戸武彦「第一次大戦時の似島俘虜収容所」『広島市公文書館紀要』26号、2013年、11ページ。

²⁵ 前掲書11ページ。

²⁶ 防衛省防衛研究所。

十九、奏樂の如きは俘虜の常習なりといえども地方人はその歓樂に耽るの状を見て我優遇と誤解することなきを保せず、故に樂器類は自ら製造または購買するものの外、なるべく寄贈を受けしめず、且、奏樂も制限を加え大規模にこれを実施し甚だしく外間の注意を惹くが如きは適當ならざるに付、注意せられたし。

捕虜たちが音楽演奏を楽しんでいるのを見た人々が、彼らが優遇されていると誤解する可能性がある。そのため公開の演奏を許可して所外の人々の注目を集めるのはよろしくない。これが陸軍の公式見解であった。これを捕虜の展覧会やスポーツなどの扱いと比べてみると、その違いは明らかである。すなわち、展覧会については、進んだドイツの技術を国内の民間産業や教育のために模範として役立てるという理由で、いくつかの収容所においては多くの日本人観客を集めて展示品を販売することまでなされた。またスポーツや体操については、国民の体力向上に役立てるという意味で、捕虜たちの試技が観覧されたり、捕虜と学生の間でサッカーの試合がおこなわれたりした。こうしたプラクティカルな面、有用性、実益のレベルで富国強兵にわかりやすい形で寄与するものであれば積極的に推奨されたのに対し、陸軍上層部での音楽や芸術に対する理解や認識は、遊興や「歓樂」に類するものとして低調であった²⁷。そもそも戦争での勝利を目的として他のいっさいを手段と考える軍が、美や広義の面白さなどに価値を置く自己目的的な音楽や芸術と相容れないものだったのは当然かもしれない。また、「国民教育」のために「恥ずべき」捕虜と民間人の接触を避けさせたいという陸軍上層部の意向も徐々に強くなってゆく時代だった。そのため、名古屋の仙波中将や徳島・板東収容所の管理部スタッフなど個人的に好意的だった例外を除けば、各地の収容所管理部は少なくとも建前上、捕虜による公開音楽会に対して消極的な態度をとったのである。

同じ文書の中の「大正八年十一月会議の際俘虜収容所長提出質疑事項並回答」には、次のような部分がある。

七、音楽演劇などに関する件

1. 音楽演劇等を所外に於てなすことを俘虜より希望し来りたる時は許可して可なるや。
答) 1. 公開の場所には列席せしめざる方針なり。

時期的に捕虜の解放の少し前に出された質疑なので、いわゆるお別れ演芸会的な催しに関する問答と考えてよいだろう。大正8(1919)年11月と言えば、そうした演芸会の板東の後、久留米の前という時期である。板東の事例に釘を刺したつもりが、久留米ではそれが無視されたことになる。公式の回答は不可であっても、所長ないし各収容所管理部の裁量権が大きかったため、すべての収容所でこうした全体の方針に硬直した服従をしたわけで

²⁷ 校條「名古屋で公開の音楽会があった」5ページ、もこの点について、「モノづくりの貢献には理解はあったが、文化芸術の面では俘虜の指導はシャットアウトされていた」と指摘している。

はなかったのである。さらに同じ文書の中の板東収容所の以下の記録のように、捕虜楽団による日本人向け演奏会開催の事実ばかりでなく、その影響で日本人の中にも楽団が生まれたことまで堂々と記しているものもある。

右の外俘虜個人的娯楽の主なるものは音楽にして弦楽器、吹奏楽器其の他補助楽器を以て絶えず練習を実施し、此の専門の技量を有する音楽者三名之を指導して時々所内に於て音楽会を開催し優秀なる三音楽団（一団約四十名より成立す）ありて各団一回宛（ずつ）都合三回を徳島市及撫養町の公共団体の依頼に応じ俘虜音楽団を派遣し、毎回二千余の聴衆を得、その収益を地方衛生並慈善事業費に投ずることを得せしめたり。斯の如き合奏は将来迄も四国に於て開催せらるべきことなかるべく、従て洋楽の趣味を味わわせた結果、徳島県下「ヴァイオリン」を弄する者頗る増加し、遂に音楽団の設立を見たり。²⁸

事後報告とはいえ公式文書において何の遠慮もなく、それどころか「その収益を地方衛生ならびに慈善事業費に投ずる」という大義名分をもって誇らしげに市民向け演奏会のことを記している。最後の1行は、エンゲルの教授を受けた日本人たちの楽団のことを指している。そのメンバーのひとり、仁木朋七は帰国する捕虜から購入した楽器をもとに楽器店をはじめ、それは現在の徳島市内に「仁木文化堂」として連綿と続いている²⁹。仁木はおそらく第二回和洋大音楽会のドイツ兵捕虜楽団の演奏を聴いて西洋音楽に開眼し、その後の人生に大きな影響を受けた。すなわち、師範学校を出たにもかかわらず教師の道には進まず楽器店を開いたのである³⁰。

ところで、この引用箇所については疑問点がある。「都合三回を徳島市及撫養町の公共団体の依頼に応じ」というところ、徳島市の二度の「和洋大音楽祭」についてはすでに前稿にて確認したが、「撫養町」における「千人」ほどの聴衆が集まったとされる演奏会とは何なのか。ひとつは、前稿でウィーン・アンサンブルによる演奏会が1919年5月11日に撫養で開催されたという『生成と発展』の記録を提示したが、これが「都合三回」の1回だったのかもしれない。もうひとつ、「此の専門の技量を有する音楽者三名之を指導して時々所内に於て音楽会を開催し優秀なる三音楽団（一団約四十名より成立す）」の部分に着目すれば、この「三名」というのは、板東で存続した二つの管弦楽団の指揮者であるヘルマン・ハンゼンと、パウル・エンゲル、ならびにIII.SB（第三海兵大隊）吹奏楽団の指揮者であったシュルツと思われる。ハンゼンとエンゲルは、徳島市でおこなわれた二つの「和洋大音楽会」で指揮をしたが、シュルツの率いる吹奏楽団が「撫養町」で公開演奏会をお

²⁸ 第一章 独逸洪国俘虜、第四節 取締、第三款 各俘虜収容所に於ける取締状況、其五 俘虜の起居及勤務 10) 板東、の部分。

²⁹ 林「『第九の里』 ドイツ村」142-144ページ。

³⁰ 仁木陽子「エンゲル楽団と仁木文化堂」『戦後70年 平和を見つめて』阿波の歴史小説35、阿波の歴史を小説にする会、2014年、85-104ページ、および著者の仁木陽子氏からの聴き取りによる。

こなつたとすれば、上記の記録には合致する。それについて他の記録は発見されていないが、シュルツを含む楽団員が子供たちやうしろにいる日本人たちといっしょにうつっている写真が残されている。日本人たちのきちんとした服装から、板東収容所周辺ではなくどこか都市部で改まった機会に撮られたものではないかとの説がある。もしかするとこの写真は撫養町での演奏会直後のものなのかもしれない。今後、プログラムなど新しい史料が発見されることを期待したい。



手前右の椅子に座った人物がシュルツ伍長。水兵服の楽団員もいることから、この時は M.A.吹奏楽団の成員も加わった合同楽団だったようだ。(ライポルトのアルバムより。鳴門市ドイツ館所蔵)

結論として、徳島と板東の両収容所管理部は、長期間にわたってさまざまな方途を用いて陸軍当局の建前や制約をかいくぐり、捕虜楽団の日本人向け演奏会を実現させたと考えられる。第一次世界大戦前半期における徳島収容所楽団の教会や収容所における演奏などの実績と経験、既成事実を重ね、いまだ実質的休戦になる以前の演奏会(1918年6月2日)も含めた板東収容所時代の二度の「和洋大音楽会」(二つのオーケストラが一度ずつ出演)がそのピークであった。この両収容所は、師団を通じて上位機関の陸軍省に伺いを立てることをせずに現場の判断で³¹、またあまり文句のつけようのない大義名分として慈善活動や

³¹ 校條善夫「続・東区にあった俘虜収容所」『ひがし』13号、東区郷土史研究会、2016年、86ページ、は名古屋収容所の楽団の日本人向け演奏会を論じた部分で板東収容所の事例に触れて、善通寺第11師団を経由した陸軍省への伺いや申請書などの記録が見られないことを踏まえた上で、次のように述べている。なお、[]内は筆者の補注である。「伺いを立てなかった理由は確言しがたいが、おそらく俘虜の音楽活動は足元の収容所長のレベルでよからうという判断をしていたと思われる。また普段収容所と離れている

別の行事（教会の改修献堂式や展覧会）の一環という形で、公開演奏会を幾度も実現に至らしめた。そのさい大っぴらな宣伝をせず、リアルタイムの公的記録を残さなかったのは、いわば確信犯的な意図的措置であったと推測できる。そのような仕方で、建前にこだわる陸軍の当局や上層部との要らざる軋轢を避けたのであろう。また、松江以下管理部のスタッフは徳島収容所時代に川での捕虜の水浴のことで失敗の経験があり³²、正式に許可を求めたの申請による「正面突破」はむずかしいと見ていたのかもしれない。前稿で見たように、捕虜たちも収容所新聞でこうした演奏会についてまったく触れていないし、警察の記録である「雑書編冊」にも、演奏会の日捕虜の出入りの記録はないことから、捕虜や警察にも談合が及んでいたのだろう。管理部、警察、捕虜、地元新聞、地元の音楽関係者たちがいわば包括的に口裏を合わせて、よく言えば一致団結して表向きは「なかったことに」したのであろう。そのさい、日本人の音楽家団体や地元住民と捕虜楽団との数年にわたるなじみの関係や松江、高木以下収容所管理部スタッフの捕虜の音楽に対する理解や好意³³と目的達成のための融通無碍の柔軟な姿勢もまた無視することはできないであろう。ただし、もとよりこの段落で述べたことは、いわば状況証拠的なものによる推測にすぎない。それを直接的、積極的に証明するものは今のところないし、この推測が当たっているとすればなおさら今後もそのような証拠が発見されることはないかもしれない。

付記

前稿の訂正をしておく。12 ページ 4 行目「正鵠を得て」は「正鵠を射て」、また 5 行目「終身」は「就寝」でなければならない。15 ページ 8 行目、「14 から 17 まで」は「14 から 21 まで」が正しい。また 16 ページ 6 行目「変奏」は「編曲」に、17 ページ下から 4 行目「お別れ演奏会」は「お別れ演芸会」にすべきである。

本稿を書くにあたって、瀬戸武彦氏には似島収容所楽団の音楽活動に関するご論考その他の資料をお贈りいただき、ご教示もいただいた。鳴門市ドイツ館の森清治館長には、「和

師団との情報交換はあまりなかったのではないか。〔これは、収容所と師団が近接していた〕名古屋の事例とはまったく異なる。〔……〕板東の場合は、簡単に言えば『いちいち伺いや申請書などは出さなかっただけだ』とか、あるいは『出せば藪蛇になるだけだ』ということだったかもしれない。」

³² 川上三郎「『板東』前史としての『徳島俘虜収容所』」田村一郎『板東俘虜収容所の全貌 所長松江豊壽のめざしたもの』朔北社、2010年、190, 191 ページ、には収容所前の川での水浴を要望する捕虜に応じて陸軍当局と交渉した管理部について、次のような指摘がある。「泳げる範囲を定め、岸辺のテントも立てて、監視船借り上げの予算を請求したところで、軍部から待ったがかかってしまった。『遊泳などをさせる必要は一切ないし、万一溺死者など出したら日本帝国政府にとって重大な責任問題となる』というのがその理由である。〔……〕しかしひょっとしたら、松江所長のやり方はまずかったのかもしれない。実は丸亀収容所では、すでに同じ年の六月から海水浴を実施しているのだ。つまり監視船の予算請求などをしないですましていけば、少なくともその年は上層部に知られないですんだ可能性がある。丸亀は、陸軍からの通達ではじめて海水浴を中止したのである。いわば、とぼっちりを食らってしまったわけである。」これは 1916 年のことであり、中野好夫の回想にある収容所の中での演奏会と同じ頃である。

³³ 松江所長が音楽を好んだことについては、徳島新聞編集局編『第九永遠なり 鳴門初演 100 年』徳島新聞社、2018 年、138 ページを参照。また、副官の高木については、徳島収容所の捕虜新聞『トクシマ・アンツァイガー』II 巻 6 号（1915 年 10 月 31 日）において捕虜からヴァイオリンを習って弾き始めた日本人将校がいると書かれており、そのためか楽団一同の中に座っている写真も残されている。

洋音楽会」が大正 6（1917）年 3 月 24 日の『徳島毎日新聞』で報じられているという情報をいただいた。このときは捕虜の楽団がまだ参加しておらず、日本人演奏者のみによるこの種の音楽会が先行していたことが明らかになった。また、仁木陽子氏には別の件でお邪魔したさいにご著作をいただき、エンゲルの教えを受けた日本人の楽団や仁木文化堂についてご教示をいただいた。心より御礼を申し上げます。